

質の高い人材養成の必要性 ～質の高い介護サービスを担保するために～

令和元年11月11日(月)

～介護の日～

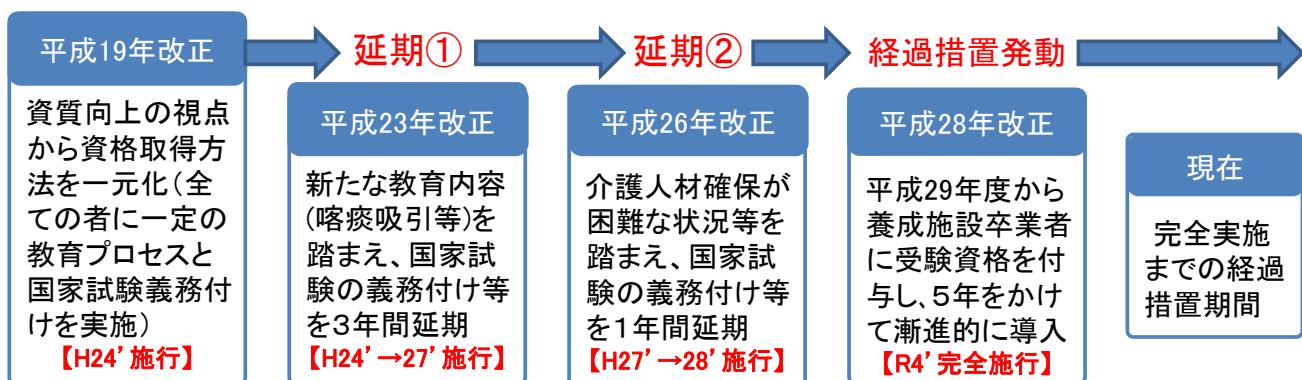


公益社団法人日本介護福祉士会

介護福祉士資格取得方法の一元化

- 介護福祉士の国家資格は、「幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力を有する資格」。
- 介護福祉士の資質の確保及び向上のためには、
 - ・ 資格取得に当たってのそれぞれの教育プロセスにおける教育内容や実務経験を充実した上で、その水準を統一するとともに、
 - ・ 資格を取得するためにはすべての者は一定の教育プロセスや実務経験を経た後に国家試験を受験するという形で、資格取得方法の一元化を図るべきである。

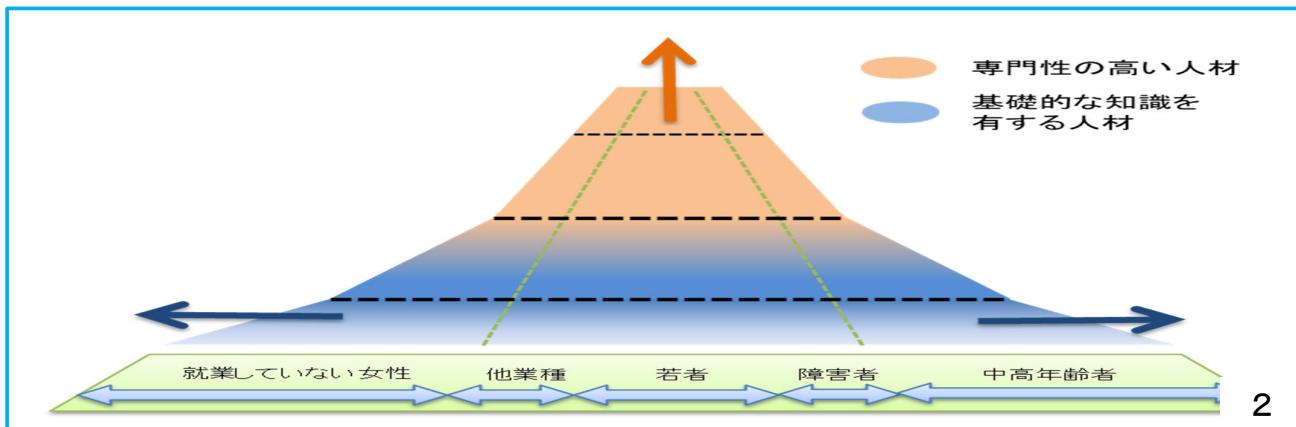
「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」(平成18年12月12日社会保障審議会福祉部会)



- ・ 介護福祉士の資質の確保・向上に必要とされた資格取得方法の一元化が、10年経過して今なお実現していない
- ・ 資格取得方法の一元化が実現できなければ、既に資格を有して奮闘している多くの介護福祉士の仕事に対する誇りや意欲がそがれかねない
- ・ 介護福祉士の資質の確保・向上のため、介護サービスの質の確保のため、国民の福祉の向上のためにも、介護福祉士の資格取得方法の一元化を早期に実現いただきたい

介護人材確保の目指すべき姿の実現

- ・介護職の中核を担うべき介護福祉士の社会的評価を確保できなければ、介護職の訴求力を向上させることはできず、結果として介護人材の確保を図ることはできない
- ・多様な介護人材が参入するなか、介護福祉士には、介護職のリーダーとして、介護職チームをマネジメントし、質の高い介護サービスを提供する役割が期待されている
- ・介護福祉士がこの役割を適切に果たしていくためには、機能分化を進め、それぞれの機能・役割を明確化させ、それぞれの役割等を担うための枠組や適切な報酬などの評価を担保する必要がある
- ・介護福祉士の職能団体としては、この役割等を適切に担うことができる人材育成について、引き続き、注力して参りたいと考えている



准介護福祉士資格

- ・介護福祉士の資格取得の一元化が図られた際には、准介護福祉士の仕組みが動き出すことになるが、日本介護福祉士会としては、介護現場の無用な混乱等を避ける観点から、かねてより、准介護福祉士資格には反対の立場をとっており、当該仕組みは、早期に撤廃いただきたいと考えている
- ・しかし、准介護福祉士の仕組みが、フィリピンとの間の経済連携協定との整合を確保する観点に配慮して創設された経緯があること等を踏まえると、日本国側のみの事情で、当該仕組みを撤廃することは容易ではないと認識している
- ・そのうえで、准介護福祉士の仕組みを整理する際には、准介護福祉士が、法に「介護福祉士の技術的援助及び助言を受けて」介護等の業務を行う存在として位置づけられていること等を踏まえ、介護福祉士とは明確に異なる扱いとなるような整理をお願いしたい

社会福祉士及び介護福祉士法

(准介護福祉士)

第2条 第40条第2項第一号から第三号までのいずれかに該当する者であって、介護福祉士でないものは、当分の間、准介護福祉士(附則第4条第1項の登録を受け、准介護福祉士の名称を用いて、**介護福祉士の技術的援助及び助言を受けて**、専門的知識及び技術をもって、介護等(喀痰吸引等を除く)を業とする者をいう。以下同じ。)となる資格を有する。